

相談無料！お気軽にご利用ください！！

九州一斉！

不動産の相続登記をご存じですか？

相続登記相談会

手続は誰か代わりにやってくれないの

遺言の作成はどうやってするの？

遺産分割協議って、何？

相続や遺言、相続に関連する建物滅失や土地分筆登記等に関する相談を司法書士や土地家屋調査士、法務局職員がお受けします(無料)。また、相続登記について、分かりやすく説明します。

日時

平成30年 7月8日(日)

午前10時～午後3時 定員50組 相談時間 30分

※ 当日、予約が無くても相談をお受けしますが、予約された方を優先させていただきますので、御了承ください。

予約優先

会場

鹿児島地方法務局(4階会議室)
(鹿児島市鴨池新町1番2号)

主催

『未来につなぐ相続登記』推進プロジェクト
(鹿児島県司法書士会 鹿児島県土地家屋調査士会 鹿児島地方法務局)

アクセスMAP



ご予約・お問い合わせ

鹿児島地方法務局

TEL 099-259-0682

受付時間 平日9時～16時まで